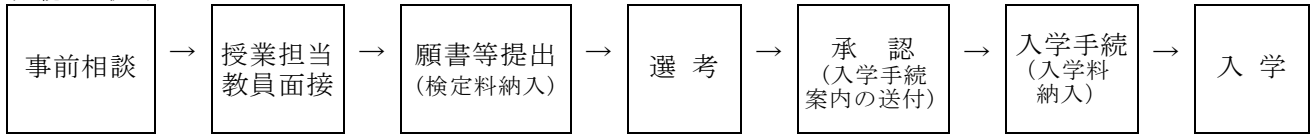


令和6年度 群馬大学 共同教育学部「科目等履修生」募集案内

1. 手続の流れ



2. 入学資格

群馬大学学則第24条各号の一に該当する者で、かつ、次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 教育職員免許状を有する者で、当該免許状の上級免許状を取得しようとする者
- (2) 職務の必要上、他教科の教育職員免許状を取得しようとする者で、特に所属長等からの依頼のあった者
- (3) 社会教育主事補となる資格（社会教育士を含む。）を取得しようとする者
- (4) 学芸員となる資格を取得しようとする者（ただし、群馬大学だけでは必要単位全てを取得できない）
- (5) 学校図書館司書教諭の資格を取得しようとする者
- (6) 高等学校の地理歴史科又は公民科の教育職員免許状を有する者で、高等学校の公民科又は地理歴史科の教育職員免許状を取得しようとする者
- (7) 特別支援学校教諭免許状を有する者で、当該免許状に定められている特別支援教育領域以外の教育領域を追加しようとする者
- (8) 県教育委員会等から研修のために派遣された者
- (9) その他本学部が適当と認めた者

なお、外国人の場合は、上記のいずれかに該当する者で、かつ以下のすべてに該当する者

- ① 入学に支障のない在留資格を有する者
- ② 在籍中の学費及び生活費の十分な支払能力があり、学修に専念できる者

3. 出願書類

- (1) 入学願書 本学部所定の用紙に必要事項を記入するほか、勤務している場合は当該所属長の承認を得ること。
- (2) 履歴書 本学部所定の用紙（願書の裏面）に必要事項を記入すること。
- (3) 履修生調書 本学部所定の用紙に必要事項を記入すること。日本語以外で作成の場合は訳文を添付すること。
- (4) 写真 最近6か月以内に撮影した上半身脱帽で3cm×4cmのもの。（入学願書の所定欄に貼付のこと）
- (5) 最終学歴証明書 当該大学・学校等の発行した卒業証明書又は修了証明書であること。
- (6) 審査票 本学部所定の用紙に必要事項を記入し、授業担当教員の承認（押印）を得ること。
- (7) 検定料 9,800円（現金ではなくゆうちょ銀行の普通為替）
- (8) その他 指定されたものについて提出すること。

なお、外国人の場合は、以下の書類を上記の書類に併せて提出すること。

- (9) 最終出身学校長の推薦書、外務省在外公館又は本邦所在の外国公館等の発行する依頼書・推薦書
- (10) 住民票（日本国内在住者）
- (11) 入学した場合における就学期間の学費・生活費の支弁方法について記載した書類（様式自由）
- (12) 在籍中の一切の経費の支払能力のあることを証する書類

4. 事前相談及び担当教員面接

志願者は、希望する授業担当教員の面接を受けること。

なお、授業担当教員が非常勤講師の場合は、授業担当講座等の専任教員の面接を受けること。

また、事前相談及び担当教員面接は、出願期間以前に十分に日程的な余裕を持って行うこと。

5. 出願期間（受付場所 共同教育学部教務係）

- 前期 令和6年 2月 2日（金）～2月 8日（木）
後期 令和6年 8月19日（月）～8月23日（金）
（受付時間 9:00～16:00 ただし、12:00～13:00を除く）
※土曜日、日曜日及び祝祭日は除く。

6. 入学手続

入学が承認された後に送付する入学手続案内によること。

なお、入学料等納付金は次のとおり。ただし、入学時や在学中に改定した場合は、改定金額を適用します。

- (1) 入学料 28,200円
- (2) 授業料 14,800円（1単位についての金額）

7. 履修可能な授業科目

群馬大学荒牧キャンパスで受講可能な授業科目（宇都宮大学開講の遠隔授業を含む。）を対象とし、教育実習は認めない。ただし、遠隔授業の履修については、対面授業の履修だけでは免許状取得のための条件を満たさない場合に限る。

8. 履修単位数

科目等履修生は原則として一の学期に10単位（又は5授業科目）まで授業を履修することができる。

ただし、特別の事情があると認められる場合は、教授会の議を経て、学部長が許可する単位に相当する授業を履修することができる。

9. 単位修得

授業科目を履修した科目等履修生に対して、試験の上、合格した場合は単位を認定する。

10. その他

URL <https://www.edu.gunma-u.ac.jp/admission/special-student/>

問い合わせ先：群馬大学共同教育学部教務係

〒371-8510 前橋市荒牧町4-2 TEL：027-220-7229